

臨時試験の実施概要について

(一財) 建設業振興基金 試験管理・講習部管理課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
TEL03-5473-1581 / FAX03-5473-1592
お問い合わせ受付時間
土日祝日を除く9:00~17:30

平成30年4月に国土交通省から発表がありましたが、今年は「一級建築士試験（設計製図の試験）」と「1級建築施工管理技術検定実地試験」の試験日が平成30年10月14日（日）に設定されたため、両試験を受験する方を対象として、1級建築施工管理技術検定実地試験の臨時試験を実施することとなりました（今回限りの措置です）。

臨時試験は、平成30年11月11日（日）の試験日を追加で設定し1級建築施工管理技術検定実地試験を実施するものです。

一級建築士「設計製図の試験」を受験予定であり、かつ1級建築施工管理技術検定実地試験を受験予定とした方は、以下により臨時試験への変更申請手続きを行ってください。

(1) 変更申請期間 平成30年8月21日（火）～9月11日（火）必着まで

(2) 必要書類

① 臨時試験への変更申請書

→変更申請書は、対象となる可能性のある方に7月20日に本財団より郵送しております。未着の方はお問い合わせください。

② 一級建築士試験の受験状況確認書類

- ・今年度の一級建築士試験（学科の試験）に合格した方は、一級建築士学科試験合格通知書のコピーを添付してください。
- ・今年度は学科の試験免除で一級建築士試験（設計製図の試験）を受験する方は、一級建築士設計製図の試験受験票のコピーを添付してください。

(3) 変更申請方法

上記①と②の書類を簡易書留郵便で本財団へお送りください。申請期限は9月11日（火）必着です。

1 級建築施工管理技術検定実地試験（臨時）について

① 試験日 平成30年11月11日（日）

② 試験地 札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄

（試験地は、当初お申し込みいただきました試験地と同じとなります。なお、試験会場につきましては、事前にお送りする受検票にてお知らせします。）

【ご注意】当初お申し込みいただきました試験地を変更する必要がある場合には、試験日の10日前までに「受験地変更届」を本財団へ提出してください。（臨時試験の受験地変更は、マイページから手続きできません。申し訳ありません。）

③ 受検票発送日 平成30年10月22日（月）

発送日以降、10月29日（月）になっても受検票が届かない場合には、必ず11月9日（金）までにお電話で本財団までお申し出ください。

④ 試験当日の時間割

入室時刻	9:45まで
試験問題配付説明	10:00～10:15
実地試験時間	10:15～13:15

【ご注意】臨時試験の試験時間は、通常の実地試験と異なり、10:15開始です。

⑤ 合格発表日 平成31年2月1日（金）…通常の実地試験と同じです。

今回の措置は、一級建築士試験（設計製図の試験）を受験する方のみを対象としております。一級建築士試験を受験しない方は、当初の実地試験日（平成30年10月14日）にて受験することとなります。